

農林水産大臣 森山 裕 様

## TPP交渉結果に関する緊急要請書

TPP交渉の大筋合意は、各国の厳しい国益が対立する中、政府・与党一体となり、懸命の努力を頂いたと承知している。

しかしながら、畜産にとっては、極めて厳しい交渉結果で、影響は畜産のみならず、畜産関連産業ひいては畜産農家が担っている地域振興にも大きな影響が出るものと考えられる。

一方で、日本の畜産は技術的には一定の水準にあるものの、飼料原料を遠隔地まで運ばざるを得ない地理的な要因、土地面積の制約要因、厳格な環境基準への対応等高コストにならざるを得ない宿命にある。また、規模拡大が急速に進み、今後これまでのテンポでのスケールメリットは期待できない状況にある。

このため、政府・与党におかれては、影響が時間の経過とともに強まる反面、牛肉関税収入等が減少していくことに鑑み、将来にわたって、国会決議でも謳われたように畜産の再生産が可能となるよう、万全かつ恒久的な制度・対策の充実・法制化に重点を置き、下記事項を講じるよう強く要請する。

### 記

- 1 将来にわたって、後継者等を含めて、希望をもって、畜産の再生産を可能とするため、畜産全体の畜産経営安定対策の充実と法制化

- 2 生産性と付加価値向上のため、畜産クラスター事業等の拡充と継続、飼料の安定的な入手と生産基盤の強化、肉用牛経営継続に必要な繁殖基盤の強化、新技術の導入促進、低利資金の拡充、優遇税制措置等
- 3 畜産環境規制等厳しい規制に対応するため、悪臭防止、水質汚濁防止等に対する対策支援
- 4 畜産関連産業への影響緩和のため、と畜場、食鳥処理場、鶏卵処理場等の合理化促進等のための支援
- 5 消費者対策として、正確な情報を消費者に伝えるため、加工品、調製品、中食・外食産業等に対する広範で厳密な原産地表示の実施等表示の適正化等

以上

平成 27 年 10 月 23 日

## 日本の畜産ネットワーク

代表幹事 佐々木 勲（日本酪農政治連盟 委員長）  
代表幹事 山氏 徹（全国肉牛事業協同組合 理事長）  
代表幹事 志澤 勝（一般社団法人 日本養豚協会 会長）  
監事 佐藤 実（一般社団法人 日本食鳥協会 会長）  
事務局 公益社団法人 中央畜産会  
他 全国畜産関係 112 団体